

広報あやせ共通ルール  
 時=日時 場=場所 対=対象 定=定員  
 持=持ち物 費=費用(明記なしは無料)  
 主=主催 申=申し込み方法(明記なしは

申し込み不要) 問=問い合わせ先 ☎=電話 FAX=ファクス  
 HP=ホームページ ✉=Eメールアドレス  
 🍷=あやせわんぱくプラザ対象事業

ファクスでの問い合わせは、記事にファクス番号を記載してあるもの以外は、宛先に担当課名を明記しFAX70・5701へ送信してください

## 催し・講座

### 放課後等デイサービス説明会

就学を迎える保育園児、幼稚園児、小・中学校、特別支援級・支援学校に通う障がいのある児童や生徒が通所して療育を受ける同デイサービスの紹介。市内6事業所が順に特色などを説明。時①12月11日(土)②12月16日(木)1回目:10時~11時、2回目:11時15分~12時15分 場①中村地区センター②保健福祉プラザ 対 デイサービスに興味・関心のある方など 定 各15人(申込順) 申 もみの木園 ☎76・6770

### あやせ児童作品展

市内在住の小学生の絵画作品300点の展示。時12月11日(土)・12日(日)10時~16時 場 市役所7階市民展示ホール 主 同作品展 問 日下部 ☎77・7871

### ふれ違いダンスパーティー

時12月18日(土)13時30分~16時 場 IIMURO GLASS 市民スポーツセンター 定 20組(ペアの方のみ) 持 女性は新品のヒールカバー 費 300円 主 市ダ

## 12月10日~16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日~16日の一週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。拉致問題を風化させないため、啓発ポスターや拉致の可能性があると調査対象となっている特定失踪者のパネルを展示するとともに、リーフレットを配布します。拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害問題として国際社会を挙げて取り組むべき課題です。この機会に関心と認識を深めましょう。時12月10日(金)~16日(木) 場 市役所1階市民展示ホール 問 市民課 ☎70・5605

ンス・スポーツ協会 申 同協会: 加来 ☎090・1402・7961

### 公民館のイベント情報

申は、12月2日10時から講座名、氏名、住所、電話番号を中央公民館へ ☎77・8181、FAX 79・0141 か ✉kouza@ayase-manavi.net

#### ●子育てサロン「あひるくらぶ」~クリスマス会~

手遊び、歌、バルーンアートなどを親子で楽しむ。時12月20日(月)10時~11時 場 中央公民館 対 未就学児と保護者 定 10組(申込順) 持 敷き物

#### ●あやせ人材活用講座

「綾瀬の名産品を学ぶ」~あやせ名産品の誕生から今日まで~ 名産品を生み出すまでの裏話や苦労話をお店の方から聞く。時1月16日(日)10時~12時 場 中央公民館 対 市内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定 15人(申込順)

### しめ縄飾り講習会

時12月22日(水)13時30分~15時30分 場 中央公民館 定 10人(申込順) 費 2000円 主 市文化団体連盟 申 12月10日までに同連盟: 佐藤 ☎78・1870

### まちも心も身体もキレイに! マイごみ探検隊~元気シニアのための体験教室その8~

市内の比留川沿いをゴミ拾いしながらウォーキング。時12月23日(木)9時30分~12時 場 市役所~城山こみち~観音橋~深谷交番付近~市役所 対 市内在住で2時間程度歩くことが可能な60歳以上の方 定 15人(申込順) 持 動きやすい服装、軍手、飲み物 申 12月2日から氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号を高齢介護課 ☎70・5616 か ✉wm.705616@city.ayase.kanagawa.jp(メールの場合は件名に「マイごみ探検隊参加申込」と要明記)

### くらしの足を支える外出支援(運転・添乗・付き添い)担い手養成講座 地域福祉課題解決セミナー

公共交通機関の利用が困難な方の移動を支援する住民参加型移動支援団体育成のため、地域の外出支援の担い手を養成する講座。外出支援(運転・添乗・付き添い)に必要な基礎知識や心構え、リスクマネジメント、車いすの扱い方などの講義や介助・運転実習で学ぶ。同講座は、国土交通大臣が認定する福祉有償運送運転者講習で、通常個人で受講する場合は8000円程度の受講料がかかること無料。講師は認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク他。時12月26日(日)9時~17時 場 市役所会議室 対 市内在住の方(住民参加型移動支援団体の活動者を優先) 定 12人(申込順) 申 12月2日から福祉総務課 ☎70・5613



## 募集

### 大上保育園会計年度任用職員

▶内容 保育士業務(延長保育補助・清掃など) ▶時 15時45分~18時45分(16時~18時(週2~5日)) ▶資格 保育士資格か子育て支援員研修修了(年齢要件なし) ▶定 若干名 ▶賃金 時給1213円(保育士資格有)か1065円(子育て支援員) ▶申 市販の履歴書(要写真)に記入し、保育士証か子育て支援員研修修了証書の写しを添えて、12月24日までに大上保育園(☎77・0323)へ直接

「びゅ~っとあやせ」チェックポイント 2月中旬~3月中旬に開催予定の、市内を巡るスタンプラリー「びゅ~っとあやせ」のチェックポイント。例年は1~2日間のところ、今回は約1カ月の期間を設けて開催予定。対 約1カ月間、イベントのルールを守り協力できる事業所など 定 10カ所 申 12月1日~10日に商業観光課 ☎70・5685

### 「びゅ~っとあやせ」チェックポイント

2月中旬~3月中旬に開催予定の、市内を巡るスタンプラリー「びゅ~っとあやせ」のチェックポイント。例年は1~2日間のところ、今回は約1カ月の期間を設けて開催予定。対 約1カ月間、イベントのルールを守り協力できる事業所など 定 10カ所 申 12月1日~10日に商業観光課 ☎70・5685

### 市シルバー人材センター新会員説明会

時12月15日(水)13時30分から 場 綾瀬タウンヒルズショッピングセンター(深谷中) 対 健康で働く意欲のある60歳以上の方 申 12月14日までに市シルバー人材センター ☎70・3088

## お知らせ

### 年末の交通事故防止運動

12月11日(土)~20日(月)の10日間、「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンに、県下一斉に「年末の交通事故防止運動」を実施します。年末は交通量や飲酒の機会が増えることにより、交通事故の多発が懸念されます。一人一人が交通ルールとマナーを守り、事故を起こさず、事故に遭わないよう気を付けましょう。問 市民活動推進課 ☎70・5640

### 教育委員会点検・評価報告書の公表

市教育委員会では、昨年度の教育委員会会議や同委員会の活動、教育振興基本計画後期実行計画に掲げた重点取組を対象として点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表しました。市HPで公開しているほか、教育総務課、市役所情報公開コーナーでも閲覧できます。問 同課 ☎70・5649

### 勤労者住宅資金利子補給制度

市内に住宅を新築、購入、増改築するため、市が指定する金融機関から住宅資金の融資を受けた勤労者を対象に、支払った利子の一部を最長で60カ月間補給します。昨年度申請のあった方のうち、今年度も対象の方には12月中旬に市が利用金融機関から申請書などを郵送します。対 3年3月までに初回申請に係る交付決定を受けており、初めての返済から60カ月に満たない方で、3年1月1日~12月31日までに支払った利子。詳しくは市HP参照。申 1月4日~31日に必要書類を工業振興企業誘致課(☎70・5661)へ郵送か持参

## 体験型農園の募集

体験型農園は、農園主の指導の下、本格的な農業体験ができる農園です。農園主により指定された野菜を栽培するので、多くの種類の栽培体験ができ、種、苗、肥料、農具、農機具などは農園主が用意するため、利用者は土づくり、種まきや収穫、片付け(除草作業を含む)を行います。農作業が初めての方でも、楽しく健康的・本格的に野菜づくりに挑戦できます。この機会に農業を始めてみませんか。



時3月1日(火)~5年1月31日(火) 場 大上9-9(旬菜みのりファーム内、駐車場4台あり) 対 利用期間中に継続して農作業に取り組み、農園での講習会(年2回程度)などに参加できる方 定 30区画(抽選。1区画あたり約20㎡) 費 1区画あたり年額6万円 申 住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、ファクス番号、メールアドレス、市民農園などの経験の有無を、12月31日までに〒252-1104大上8-12-26旬菜みのりファーム代表比留川実へ郵送(消印有効。同ファームへ持参し、ポストへ投函も可)か ✉ii050069-1546@tbk.t-com.ne.jpへ(抽選結果は1月中旬に通知) 問 同ファーム: 比留川 ☎090・4437・3891か農業振興課 ☎70・5622

## セアカゴケグモとハイロゴケグモに注意

セアカゴケグモ、ハイロゴケグモは攻撃的ではありませんが毒があり、触るとかまれることがあります。プランターの底や庭に置いた靴の中など日当たりの良い暖かい場所で、地面や人工物のあらゆるくぼみや穴、裏側、隙間に巣を作ります。発見しても素手で捕まえたり、触ったりしないでください。駆除するには、家庭用殺虫剤を用いるか、靴で踏みつぶすなどしてください。1匹見つかれば周囲にも潜んでいる可能性があるため、よく確認するなど注意してください。問 環境保全課 ☎70・5619



### 固定資産の申告・連絡

●償却資産の申告はお早めに 償却資産は、土地や家屋と同じく固定資産税の対象となり、申告に基づいて評価額を決定します。市内で事業を営んでいる法人や個人で、事業用資産(償却資産)がある方は、1月1日現在の資産内容を1月31日までに申告してください。

●建物を取り壊したら連絡を 固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する建物の課税されるので、建物を取

り壊した方や予定している方は、連絡してください。問 課税課 ☎70・5626

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか?

新型コロナウイルス感染症に伴い、経済的な影響を受けた子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給します。すでに、ひとり親世帯分かその他世帯分で支給された方は重複して支給できません。詳しくは市HPを参照してください。申 2月28日までにこども未来課 ☎70・5664